周南市市民活動支援センター 市民活動講座



12月8日 (土) 10時~12時(個別相談含む)

場所:周南市徳山駅前賑わい交流施設3階 交流室1

助成金の基礎知識や申請のコツなど

助成金活用のためのポイントを

わかりやすくお伝えします!

【内容】

◇助成金について

◇周南市ふるさと振興財団の助成金制度について

◇山口きらめき財団の助成金制度について

(説明:公益財団法人山口きらめき財団 森永 小波氏)

◇個別相談(希望者のみ)

対 象: ①市民活動団体 ②地域団体 ③その他助成金に関心のある方

定 員: 30 名程度

参加費 : 無料

申 込 : 12月5日(水)までに下記内容を記入して E メール、または裏面の参加申込書

に記入して FAX、来館のいずれかでお申し込みください

①団体名 ②氏名 ③電話番号 ④メールアドレス

5個別相談 参加希望の有無



〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番2

周南市立徳山駅前図書館/周南市徳山駅前賑わい交流施設 3階

TEL: 0834-32-2200 FAX: 0834-32-2201 Eメール: shiencent@city.shunan.lg.jp

開館時間: 平日・土日祝 9:30~22:00 ※年末年始のみ休館







「山口をらめき財団」「周南市ふるさと振興財団」助成金紹介

▼《 山口きらめき財団 》助成金制度 申請期間:平成31年1月~3月まで

「きらめき活動助成事業」

【目的】地域や社会をより良くするために、県民が自主的・主体的に取組む幅広い分野の「県民活動」を支援する

【対象団体】山口県内に事務所がある「県民活動団体」

【助成額】 ①自立支援プログラム・・・助成対象経費の2/3以内(上限10万円以内)

②地域課題解決支援プログラム・・・助成対象経費の2/3以内(上限50万円以内)

③財団オリジナルプログラム・・・助成対象経費の 10/10 以内(上限 50 万円以内)

【助成期間】1団体につき単年度に1回(複数年の助成も可)

※一部抜粋

▼《 周南市ふるさと振興財団 》助成金制度

申請期間:平成31年1月中旬~2月中旬

①「しゅうなん元気活動支援事業」

【目的】団体が新しく行う事業もしくは新たな展開を 図る事業に対する支援としての助成金

【対象団体】市内で活動する市民活動団体

【助成額】事業総額の100%(但し上限10万円)

【助成期間】単年かつ 1 団体につき一度のみ支援

※一部抜粋

①「特色あるコミュニティ活動支援事業」

【目的】地域の課題解決に向けた継続性のある事業に対 する支援としての助成金

【対象団体】市内の31コミュニティ推進組織

【助成額】事業総額の50%(但し上限10万円)

【助成期間】最長で2年(単年の助成も可)

※一部抜粋

「市民活動団体・地域団体のための助成金活用講座」参加申込書

		_	
申込日	(平成 30 年	月	

①団体名	
②氏名	
③電話番号	
④メールアドレス	
⑤個別相談 参加希望の有無	
備考欄	